

令和8年度当初第3期実行計画 査定結果

施策シート番号	具体的な取り組み	区分	部	課	事業概要	査定結果	コメント
01_01	4. 家具固定器具の購入・設置支援（自助促進事業）	新規（具体化）	危機管理部	危機管理対策推進課	直接死を減らすためには自助の取り組みの充実が不可欠であるため、自助の側面的な支援のための取り組みとして家具固定器具や感震ブレーカーの購入費補助を行う。 対象者は全市民（申請は世帯単位）とし、補助率は1/2、上限額5,000円（避難行動要支援者については、自己負担なし。補助上限1万円）とする。	【○】B	・補助基本額及び事務費について精査すること。
01_01	枚方消防署新庁舎整備基本計画策定等支援業務委託及び枚方消防署新庁舎整備に係る民間活力導入可能性調査業務	新規（具体化）	危機管理部	危機管理対策推進課	枚方消防署新庁舎整備基本計画策定等支援業務委託として、前提条件の整理、実施方針・業務計画、他都市における事例調査、内部検討の支援、施設の規模・機能や維持管理などの検討等を行ない、枚方消防署新庁舎整備基本計画としてまとめる。 また、枚方消防署新庁舎整備に係る民間活力導入可能性調査業務として、建設予定地の敷地内に新たに整備する枚方消防署の整備・運営等に、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、財政負担の軽減や施設の利用促進、サービス向上、魅力的な企画の実施等が可能か調査・検討し、民間活力の最適な導入手法を選定する。	【○】B	・跡地活用に向けて庁内連携を図り円滑に進めること。
06_01	7. 健康増進計画等の推進（各種検診等推進事業）	新規	健康福祉部	健康づくり課	高齢期のロコモティブシンドロームの予防につなげることを目的に、新たに「壮年期の女性」を対象とした「骨粗しょう症検診」を実施。	【○】B	・各種がん検診等の受診率向上に向けた効果的な取組の検討を引き続き行うこと、加えてマイナンバーへの紐づけを見据え効果的・効率的な受診勧奨の手法について検討を進めること。 また、胃がん検診へのクラウド読影システムの導入については、当該システムが活用できる検診についても拡充するなどさらなる市民サービスの向上に向け、活用を検討すること。
	1. がん対策の推進（各種検診等推進事業）	拡充			「子宮頸がん検診」及び「胃がん検診」の対象者を、国の指針に合わせて変更するとともに、受診勧奨を50歳から2年ごとに新規実施。また、無料クーポンを50歳男女に新規実施。		
		新規			各種がん検診等の受診率向上を目的に受診勧奨対象者を変更・拡充。無料クーポン券の対象者を縮小。キャンペーン等を実施し年度後半に集中する受診者数の平準化等を図る。		
		廃止			胃がん検診の胃内視鏡検査においてクラウド読影システムを導入し、検診結果返し期間の短縮や新たな読影医の確保等の効果を見込む。		
6. 歯科口腔保健の推進（各種検診等推進事業）	新規（具体化）	前立腺がん検診が、国の指針に基づくがん検診（対策型検診）の対象外であることから、令和7年度末をもって廃止する。	歯周病検診について国のマニュアル拡充に沿った問診項目や検診項目を追加する。				
06_03	1. 難病対策事業の推進	拡充	保健所	保健予防課	自宅で療養する人工呼吸器使用者等を対象にその家族の休息支援及び経済的負担軽減、また、災害時の避難行動の促進を図るため、レスパイト入院に実際に要した費用を助成するもの。半年度内14日までとしていた日数要件を撤廃する。	【○】B	・レスパイト入院機会の提供という本来の目的達成に向け、利用者増につながるよう引き続き利用状況等をモニタリングしニーズの検証を行うこと。

令和8年度当初第3期実行計画 査定結果

施策シート番号	具体的な取り組み	区分	部	課	事業概要	査定結果	コメント
09_02	2. 介護予防及び外出支援の推進（サービス・活動事業）	拡充	健康福祉部	健康づくり課	徒歩での移動支援を行う活動移動支援事業や車両への乗降介助等を行う通院等移動支援事業をニーズが低いことから廃止し、介護予防教室（教室型通所事業等）の車両による送迎を行う事業者への補助事業を試行実施する。	【庁内協議】C	・長期的な運用の観点から一般参入が見込める制度を検討の上、改めて協議を行うこと。 ・受益者負担のあり方について引き続き検討すること。
10_01	3. 地域生活支援のための体制整備（体験の機会・場としての居室体験事業）	新規	福祉事務所	障害企画課	障害者に体験居室で一定期間在宅サービスを利用してもらうことにより、対象者の将来的な地域での自立を図るもの。モデル事業として、障害者相談支援センターの所有、賃借する物件で各事業所が対象者（身体・精神・知的の各障害区分の2名ずつの計6名）を選定し行う。	【○】B	・3年間のモデル事業とし、ニーズや効果の検証を行ったうえで継続の判断を改めて行うこと。
10_01	7.人工内耳音声信号装置等にかかる費用助成	拡充	福祉事務所	障害企画課	人工内耳及び電池の買い替え費用を助成するもので、学びの保障の観点等から助成対象年齢を18歳から22歳到達年度末までに拡充する。	【○】B	・助成対象者やその家族に対し、人工内耳等の購入費用助成の対象年齢拡大を確実に周知すること。
10_02	1. 日常生活及び社会生活支援（日中一時支援事業）	拡充	福祉事務所	障害企画課	障害者等の日中における活動の場を確保し、その家族の就労支援や一時的な休息を目的とするもので、1か月間に最大12日（1回あたりの利用時間が6時間未満の場合は最大24日）利用できるよう拡充する。	【庁内協議】C	・地域生活支援事業にかかる他の事業の見直しを含め事業全体の中で最適な制度となるよう検討し、改めて協議を行うこと。
11_03	多文化共生の推進	新規	市長公室	広聴相談課	外国人市民等が在留手続や労働、医療、福祉、出産・子育て、教育など、生活する上での困りごとを聞き取り、多言語で相談できる専用窓口を国の財源を活用し設置、運営する。字幕表示機やタブレット等デジタル機器を用いた通訳により、通訳者不同伴の場合でも、多言語対応ができる体制を整備する。	【○】B	・文化の違いなどにより生じる外国人の多様な課題解決に向け、庁内で連携しながら取組を進めること。
14_01	2. 妊娠・出産・子育てにおける一貫した支援	拡充	子ども未来部	まるっとこどもセンター	産後ケア事業の実施体制について、令和8年度から大阪府、大阪府医師会、大阪府助産師会の集合契約とする。	【○】B	・大阪府の集合契約に参画するにあたり本人負担についても他市状況も踏まえ整理すること。

令和8年度当初第3期実行計画 査定結果

施策シート 番号	具体的な取り組み	区分	部	課	事業概要	査定結果	コメント
15_01	1(1). 保育所(園)のサービス充実(定員増や利用調整の見直し)	新規	子ども未来部	私立保育幼稚園課	待機児童対策として2・3号児の定員を10名程度増加する川越保育園の建替に対して補助を行う。(2カ年事業)	【○】B	・他事業と連携の上、待機児童対策に向け、効果的・効率的な取り組みを進めること。
15_01	1(1). 保育所(園)のサービス充実(定員増や利用調整の見直し)	新規	子ども未来部	公立保育幼稚園課	南部地域の待機児童対策として、蹠跏サダ西臨時保育室の保育施設を活用してさだサダ小規模保育施設を整備。19名(1歳児 9名、2歳児 10名)の定員増加を図る。	【○】B	・他事業と連携の上、待機児童対策に向け、効果的・効率的な取り組みを進めること。
15_01	9(2). 留守家庭児童会室の三季休業期間の昼食提供	拡充	学校教育部	放課後子ども課	留守家庭児童会室の三季休業期間の昼食提供について、経済的な困難を抱える家庭等、三季休業期に欠食リスクを抱える児童の昼食代を負担するとともに、安心できる居場所の中で子どもの様子を見守り、必要な支援につなげる。	【○】B	・公民連携による支援手法を活用しながら、その効果や運用面を検証するとともに、必要な支援につなげるよう、関係機関との体制構築を行うこと。 ・家庭で十分な食事が取れない児童のみを対象とすること。
15_01	保育士等確保・定着支援事業費補助制度の拡充	拡充	子ども未来部	私立保育幼稚園課	保育士確保及び離職防止を目的に、国の処遇改善事業の対象にならない職員を対象に賃金補助を行う。	【庁内協議】C	・市内の保育所の給与水準や人材の不足状況、離職率の状況など検証した上で、改めて協議を行うこと。
15_01	1号教育認定こどもに対する障害児保育補助制度の創設	新規	子ども未来部	私立保育幼稚園課	障害のある1号認定の児童を受け入れている認定こども園および幼稚園に対する補助と1号認定の医療的ケア児を受け入れる施設に対する補助の制度を創設する。	【庁内協議】C	・私立幼稚園における障害のある児童の入園状況や待機児童の状況を随時把握するとともに、私立幼稚園への入園につながる取組を検討した上で、改めて協議を行うこと。 ・国と大阪府に対して府の支援の要望を行うこと。
15_01	留守家庭児童会室の整備	新規	学校教育部	放課後子ども課	児童の安全性と快適性を確保することを目的に、過密化や老朽化が著しい児童会室については、建替え等を実施する。	【○】B	・学校規模適正化との整合を図るとともに、対象校の優先順位付けを行い、学校関連施設改修事業も含め、事業費の平準化を行うこと。 ・可能性調査のみを認めることとし、調査結果及び公共施設マネジメント計画の改訂を踏まえ、整備の時期については再度協議を行うこと。
15_02	3. 子育て短期支援事業の拡充	拡充	子ども未来部	まるっとこどもセンター	保護者の疾病などの理由からこどもを養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において養育・保護を行う事業について、対象年齢を12歳未満から18歳未満(10件・発達障害)に拡充する。 また、定員超過となり利用調整が必要となっている本事業の委託先の一つである「ファミリーポートひらかた」に対して、本事業の専従職員増員にかかる費用の拡大に対する補助を行う。	【○】B	・必要な人に利用してもらえるように対象年齢の拡大について、しっかりと周知すること。

令和8年度当初第3期実行計画 査定結果

施策シート番号	具体的な取り組み	区分	部	課	事業概要	査定結果	コメント
15_02	7. こども誰でも通園制度の実施	新規(具体化)	子ども未来部	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課	令和7年度に渚西臨時保育室で行った試行実施の結果を踏まえ、意向調査によって決定した私立保育所等に対して、利用に応じて交付金を交付。また、令和7年7月からの渚西臨時保育室における試行実施の結果を踏まえ、令和8年度から本格実施へ移行。	【○】B	・国の基準に基づき、制度の範囲内で運営を行うこと。 ・事業の効果検証を引き続き行うとともに、公立保育所と私立保育所が連携して事業の推進に取り組むこと。
15_03	1. 児童相談所の設置準備	新規(具体化)	子ども未来部	まるっとこどもセンター	旧中宮北小学校の跡地を活用し、令和7年度中に策定する基本構想・計画に基づいた取り組みの推進に係る方向性の判断。	【○】B	・児童相談所設置までの施設や体制整備に向けた具体的な取組を進めるにあたっては、適時庁内協議を行うこと。
15_03	3. 児童育成支援拠点の設置	拡充	子ども未来部	まるっとこどもセンター	養育環境等に課題を抱え、家庭や学校に居場所のない子どもの居場所となる場である児童育成支援拠点を増設する。現在のラポールひらかた1箇所から北部・南部・東部の各エリアへの増設に向けて、R8に事業者選定をプロポーザルにより実施し、4箇所の稼働をR9から目指す。	【○】B	・現在、距離などの課題により支援につながりにくい東部地域に設置し、エリアごとの対象児童の利用状況を検証した上で、その他エリアへの拡充を改めて判断すること。 ・教育委員会と利用者の出席認定について協議を行うこと。
15_04	4. 子ども食堂への支援拡充	拡充	子ども未来部	子ども青少年政策課	子どもたちを見守る活動(子ども食堂)に取り組む団体に対して、取り組みに必要な経費について補助金を交付。既存の補助区分に加えて、ニーズにあわせて実施団体自身が追加の補助区分を選択できる補助メニューを新設する。	【○】B	・基金を活用し、全校区設置に向けた取り組みを進めること。
15_04	5. 里親の普及促進	拡充	子ども未来部	まるっとこどもセンター	保護者が疾病その他の理由により家庭における養育が一時的に困難となった場合に、協力家庭において子どもの預かりを行う制度。協力家庭の減少から効率的に協力家庭を確保するため、リクルート活動や研修のノウハウを持つ事業者へ委託し、登録家庭を増やす。また、協力家庭にはで子どもを預かる経験を積んでもらうことで、里親へとつながりやすい仕組みを構築する。	【庁内協議】C	・里親を望む人の目に届くよう周知啓発を行うこと。 ・協力家庭から里親普及につながるロジックや、これまでの課題について検証した上で、改めて協議を行うこと。
15_04	10. 塾や習い事に行くことのできない子どもたちへの支援(子どもの学び支援事業)	新規(具体化)	福祉事務所	生活福祉課	家庭の経済状況などにより子どもたちの教育機会に差が生じないよう取り組むとともに、将来の自立および貧困の連鎖の防止につながることを目的に行うもの。生活保護受給者世帯を対象に学習塾や習い事にかかる経費の一部を補助する(1人当たり1万円/月(上限))。	【○】B	・体験機会の格差是正に向けて、習い事・通塾に係る費用が増加傾向となる小学3年生から小学6年生に限定した上で実施し、効果検証を行うこと。
16_02	4. 読書活動の推進(学校司書の全校配置)	拡充	学校教育部	教育指導課	段階的な学校司書の増員を行い、小学校を中心とした配置から、全小中学校への一人一校配置をめざす。	【庁内協議】C	・ICTタグ導入による図書館司書の配置の見直しや、オンラインやタブレットの活用による効果的な運営手法を検討し、教育委員会内での必要人数を精査すること。

令和8年度当初第3期実行計画 査定結果

施策シート番号	具体的な取り組み	区分	部	課	事業概要	査定結果	コメント
16_03	2. 民間活力を活用した小学校の水泳授業を計画的に推進	拡充	総合教育部	教育政策課	全小学校において、児童の泳力向上、気象条件に左右されない計画的な授業実施、教員の働き方改革の推進、学校プール施設維持管理費縮減を早期に図るため、令和8年度から本事業の実施校を大幅に拡大し、令和10年度までに全小学校で実施する。	【○】B	・引き続き事業費の精査を行いながら、全校実施に向け取り組むこと。
16_04	1. 体験・参加型プログラムの充実	新規(具体化)	観光にぎわい部	文化生涯学習課	子どもたちの夢や将来の可能性を広げるため、いきいき広場における子どもの参加・体験プログラムを拡充。	【○】B	・実施後は、実施状況など効果検証のうえ、子どもたちのニーズをしっかりと把握し、体験・参加プログラムの充実を図ること。
16_06	1. 不登校児童・生徒の支援(メタバース空間におけるイベント実施)	拡充	学校教育部	児童生徒課	メタバース空間において、運営ノウハウを有する専門講師や外部団体と連携したイベント型プログラムを実施することにより、不登校児童生徒の継続利用を促進するとともに、教育支援センターや学校への接続をめざす。	【庁内協議】C	・学校内外につながりを持たない不登校状態にある児童生徒について、支援の手法の全体像を示すとともに、イベント実施の効果検証を行ったうえで、再度協議を行うこと。
16_06	2. (2)居場所の拡充(フリースクールの授業料支援)	新規	学校教育部	児童生徒課	不登校児童生徒がそれぞれの特性に合った通いの居場所を確保し、不登校状態を起因とした孤立を防ぐことを目的に、不登校児童生徒がフリースクール等を利用するために要する経費の一部を補助する。	【○】B	・補助対象とするフリースクールの要件設定を行うとともに、次に繋げる仕組みづくりを行ったうえで実施すること。
19_01	1. 百済寺跡の築地塀再現や楠葉台場跡へのシンボル設置	新規(具体化)	観光にぎわい部	文化財課	楠葉台場跡へ大砲のモニュメントを設置。市内文化財の保存と活用を適正に進めるため、文化財保存活用地域計画を策定。 補助率加算などの国庫補助事業の優遇、中長期的な方針や具体的な事業の可視化による計画的な行政運営を実施するとともに、地域住民の文化財への興味喚起と交流の活性化を図る。	【○】B	・文化財保護の観点と、それらを活用した市の魅力向上に資する計画策定を進めること。 ・砲台モニュメント設置をはじめ、台場跡の整備にあたっては、広く市民や民間企業を巻き込んで、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングなどの財源確保に努めること。
19_02	5. 天野川の景観や歩行空間の整備	新規(具体化)	市駅周辺まち活性化部	市駅周辺まち活性化部	地域資源として特に重要な天野川において、ウォークアブルなまちづくりの実現に向けた取組。 府との共同により、天野川のさらなる活用を検討するために、当該河川区域周辺の自治会や事業者、活動団体などによるワークショップを開催。また、ソフト・ハード施策の計画「かわまちづくり計画」の策定(令和10年度)に向けて、ワークショップでの提案内容の実現に向けた具体策の可能性調査等を実施。	【○】B	・河川管理者である大阪府との役割を明確にするとともに、関係者との協議を十分に行ったうえで、市の賑わいや魅力向上に資する計画策定に向けて取組を進めること。
23_01	1. 里山の保全	新規(具体化)	観光にぎわい部	農業振興課	森林環境譲与税を活用し、尊延寺地区の西山にある里山道の補修を行う。	【○】B	・完了後の維持管理については、地元で行うよう協議を行うとともに、協定等の締結を行うこと。

令和8年度当初第3期実行計画 査定結果

施策シート番号	具体的な取り組み	区分	部	課	事業概要	査定結果	コメント
25_01	2. 4 R活動の推進 (リユース事業の本格実施)	新規	環境部	穂谷川資源循環センター	令和8年3月末で休止する第3プラントの建屋を活用し、ごみ減量と資源再生の拠点となる(仮称)リサイクルセンターを開設し、同センターを核として、SNS等で4Rの普及啓発を実施する。 市民から提供されたリユース品の受付を開始。また、インターネット上(フリマアプリ)に枚方市のリユースshopを展開し、リユース品の販売を行う。	【○】B	・粗大ごみを排出した市民に対して、周知をしたうえでリユース・リサイクルを行うこと。
25_01	2. 4 R活動の推進 (給水スポット設置事業)	拡充	環境部	循環型社会推進課	市民のマイボトル利用促進を目標とし、市内の公共施設内にマイボトル専用の給水スポットを設置し、CO2削減を図る。 令和8年度において、施設利用者数が多く、啓発・PR効果が高いと思われる公共施設へ給水スポットを2台設置予定である。	【庁内協議】C	・ニーズや効果といった数値的根拠を示したうえで改めて協議を行うこと。
29_02	2. 窓口業務オンライン化の推進 (庁内キオスク端末の拡充)	拡充	市民生活部	市民生活政策課	本庁舎や各支所の窓口に来られる市民に対して、キオスク端末を体験してもらうことで、次回から市内コンビニ等に設置されている同端末の利用を促すため、本庁市民課に1台、各支所に1台、計4台を増設する。	【○】B	・端末導入による利用状況等を検証するとともに計画どおり窓口数を減少することによる効果額を捻出すること。
29_02	面談時のAIによる支援サービス	新規	福祉事務所	生活福祉課	生活保護業務におけるAI活用による業務負担軽減を図るもの。面談や訪問時にタブレット(自動文字起こし)を活用し、面談に集中できる環境を整えるとともに、文字起こし機能やAIによる報告書の作成で業務時間の短縮を図る。	【○】B	・システム導入による効果目標を達成すること。あわせて、引き続き業務の効率化を進めること。 ・システムの横展開を見据えて、導入効果等を広く庁内周知すること。
29_02	公園GISシステムの更新 (公園GISシステム更新)	拡充	土木部	公園みどり課	公園GISを都市づくりGISと連携を図るとともに、公園情報を充実し市民に開示することにより公園の活用を促進する。 現在、きてみてひらかたマップで公開しているデータの移行と公園施設の記載や360度見渡せる機能を追加する。	【庁内協議】C	・民間サービスも踏まえた機能追加の必要性や追加後の効果的な運用について再度検討のうえ、改めて協議を行うこと。
30_01	3. 民生委員のなり手不足の解消 (民生委員推薦事務)	拡充	健康福祉部	健康福祉政策課	民生委員の充足率向上を目的として、現状把握を踏まえ業務軽減、負担感軽減、広報強化、推薦事務見直しに取り組む。 また、担い手づくりを目的としたセミナーやワークショップ開催費を補助する。	【○】B	・共助の基盤を支え、行政へのつなぎ役である民生委員のなり手不足解消に向け、取組の検証と効果的な手法の検討を進めること。
30_01	自治会館の安全・安心な利用に向けた取り組み	拡充	市長公室	市民活動課	自治会館の安全・安心な利用に向けた取組を推進するため、自治会館へのAED設置に係る助成メニューの追加を行う。 また、自治会館改修及び耐震改修メニューの要件等の見直しを行う(改修助成の要件の見直し、耐震改修助成の限度額を増額)。	【○】B	・AED設置補助にあたっては、設置したAEDを不特定多数の人にも活用できるよう検討すること。 ・改修費補助の拡充について、バリアフリー化や外壁補修など施設利用に課題が生じるものに限定し、耐震改修を優先させること。 ・耐震改修補助は、補助金額を精査すること。

令和8年度当初第3期実行計画 査定結果

施策シート番号	具体的な取り組み	区分	部	課	事業概要	査定結果	コメント
31_01	6. 公民連携の推進	拡充	総合政策部	政策推進課	ひらかた万博において成果のみられた「共創」の視点を継承して、市民ニーズを満たした住み良いまちづくりを進めるため多様な主体との連携強化を図る。 共創の成果を活用した本市のPRを実施や民間との共創を推進するプラットフォームの運営、民間との対話や連携に関する市職員の意識醸成を行う。	【○】B	・共創の推進、移住定住施策、スマートシティの推進等の課題解消につながるよう取組を進めること。 ・コミュニケーションツールの導入により、一層の公民連携プラットフォームの活性化及び課題解消に取り組むこと。 ・ツール導入以外の経費については事業費精査。
31_03	2. 旧中宮北小学校跡地活用事業	新規（具体化）	総合政策部	行革推進課	旧中宮北小学校跡地の活用をするため、地域コミュニティ等との意見交換を行うとともに、関係部署と協議・検討を行い土地利用計画の実現に向けた取組を進める。	【○】B	・跡地活用に向けて庁内連携を図り円滑に進めること。
31_04	1. 職員のモチベーション向上とワークライフバランスの推進	新規	総務部	人事課	職員が職場に対する愛着心や働きがいなどについてどのように捉えているのかをエンゲージメント調査により把握し、組織の強みと課題を数値により可視化することで、職場環境改善・組織の活性化につなげる。	【○】B	・暫定（3年間）実施とし、効果検証のうえその後について判断。更に組織の活性化等につながる独自施策を検討し、制度化すること。

実行計画査定 表記内容

【○】A：おおむね事業内容のとおり承認するもの

【○】B：事業内容等についての一部修正など、条件つきで承認するもの

【庁内協議】C：担当課において課題等を調整し、事業案について関係部課との庁内協議を行ったうえで事業承認の可否を検討するもの